住吉区子ども若者育成支援事業（不登校・ひきこもり支援）

「若者支援にかかる状況確認」事前登録申請書

（あて先）大阪市　住吉区長

私は、住吉区役所が取組む「子ども若者育成支援事業」における子どもの状況確認に関する事前登録を申請するとともに、本申請書により届け出た個人情報を住吉区役所が委託する本事業の受託事業者へ情報を提供し、その受託事業者から支援を受けることに同意します。

令和　　年　　月　　日

（保 護 者 氏 名）（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（住　　所）住吉区＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（連絡先電話番号）＿＿＿＿－＿＿＿＿－＿＿＿＿

【対象となる児童】

氏　　名：（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　齢：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿才

生年月日：＿＿＿＿＿＿年　　月　　日

※住所や連絡先電話番号に変更があった場合は、必ずご連絡ください。

※なお、申請された情報は大阪市個人情報保護条例を遵守し、本事業の目的以外には使用いたしません。

■「住吉区子ども若者育成支援事業」とは

・住吉区では、不登校やひきこもり等で悩んでいる若者や就労に自信が持てない若者が、社会生活を円滑に営むことができるように、本人や保護者を対象とした相談支援や、居場所づくりなどに取組んでいます。

■本申請（事前登録）による「状況確認」とは

・不登校やひきこもり等の悩みに対して、①支援機関の支援を受けているが、対象年齢などから支援が終了してしまう。また、②現在はこれらの悩みは解消されているが、将来に不安を抱えている子どもや保護者を支援していきます。

・特にひきこもりなどの問題は表面化しづらいことから、埋もれてしまわないように切れ目のない支援が必要であり、本申請で事前登録いただくことにより、毎年（数回）受託事業者より状況確認の連絡をさせていただき、必要に応じて本事業の相談支援への案内や、その他の支援機関の紹介などのお手伝いをさせていただきます。

【お問合せ先】　住吉区役所福祉課（地域福祉担当）０６－６６９４－９８５７